

【各CASE案の概要】

(税抜き)

区分	調定件数 及び水量	料金単価	使用料	現行からの 改定率	備考
改定前	基本使用料	1,200円	707,580千円	-	現行の使用料体系。
	20m ³ まで	40円	399,196千円	-	
	21m ³ ~60m ³	100円	831,660千円	-	
	61m ³ ~100m ³	150円	155,936千円	-	
	101m ³ ~200m ³	200円	83,166千円	-	
201m ³ ~	230円	239,102千円	-		
	-	計	1,709,060千円	-	
	20,791,500m ³	-	2,416,640千円	-	
	平均単価 (総使用料÷総水量)		115円/m ³		
改定後 CASE. A-1	基本使用料	1,590円	937,543千円	×1.32	下水道使用料対象経費より、基本使用料の対象費用(需要家費・固定費)と従量使用料の対象費用(固定費の一部・変動費)から改定率を設定する案である。 基本使用料は、1,590円に設定。 従量料金単価は、全ての水量区分にて一律改定率×1.29に設定。
	20m ³ まで	52円	518,955千円	×1.30	
	21m ³ ~60m ³	129円	1,072,841千円	×1.29	
	61m ³ ~100m ³	194円	201,677千円	×1.29	
	101m ³ ~200m ³	258円	107,284千円	×1.29	
201m ³ ~	297円	308,753千円	×1.29		
	-	計	2,209,510千円	×1.29	
	20,791,500m ³	-	3,147,053千円	×1.30	
	平均単価 (総使用料÷総水量)		151円/m ³		
改定後 CASE. A-2	基本使用料	1,590円	937,543千円	×1.32	下水道使用料対象経費より、基本使用料の対象費用(需要家費・固定費)と従量使用料の対象費用(固定費の一部・変動費)から改定率を設定する案である。 基本使用料は、1,590円に設定。 従量料金単価は、水量区分の割合が多い範囲(0~60m ³)にて一律改定率×1.42に設定。
	20m ³ まで	57円	568,855千円	×1.43	
	21m ³ ~60m ³	142円	1,180,957千円	×1.42	
	61m ³ ~100m ³	150円	155,936千円	-	
	101m ³ ~200m ³	200円	83,166千円	-	
201m ³ ~	230円	239,102千円	-		
	-	計	2,228,016千円	×1.30	
	20,791,500m ³	-	3,165,559千円	×1.31	
	平均単価 (総使用料÷総水量)		152円/m ³		
改定後 CASE. B-1	基本使用料	1,800円	1,061,370千円	×1.50	近年の物価高騰や人件費の上昇などを鑑み、CASE. A案より基本使用料を引き上げて設定する案である。 基本使用料は、1,800円に設定。 従量料金単価は、全ての水量区分にて一律改定率×1.22に設定。
	20m ³ まで	49円	489,016千円	×1.23	
	21m ³ ~60m ³	122円	1,014,625千円	×1.22	
	61m ³ ~100m ³	183円	190,242千円	×1.22	
	101m ³ ~200m ³	244円	101,462千円	×1.22	
201m ³ ~	281円	292,120千円	×1.22		
	-	計	2,087,465千円	×1.22	
	20,791,500m ³	-	3,148,835千円	×1.30	
	平均単価 (総使用料÷総水量)		151円/m ³		
改定後 CASE. B-2	基本使用料	1,800円	1,061,370千円	×1.50	近年の物価高騰や人件費の上昇などを鑑み、CASE. A案より基本使用料を引き上げて設定する案である。 基本使用料は、1,800円に設定。 従量料金単価は、水量区分の割合が多い範囲(0~60m ³)にて一律改定率×1.32に設定。
	20m ³ まで	53円	528,935千円	×1.33	
	21m ³ ~60m ³	132円	1,097,791千円	×1.32	
	61m ³ ~100m ³	150円	155,936千円	-	
	101m ³ ~200m ³	200円	83,166千円	-	
201m ³ ~	230円	239,102千円	-		
	-	計	2,104,930千円	×1.23	
	20,791,500m ³	-	3,166,300千円	×1.31	
	平均単価 (総使用料÷総水量)		152円/m ³		
改定後 CASE. C-1	基本使用料	2,000円	1,179,300千円	×1.67	水量区分のうち、20m ³ までを基本使用料に含み、基本使用料を2,000円に設定する案である。 基本使用料は、2,000円に設定。 従量料金単価は、全ての水量区分にて一律改定率×1.50に設定。
	20m ³ まで	-	基本使用料に含む	-	
	21m ³ ~60m ³	150円	1,247,490千円	×1.50	
	61m ³ ~100m ³	225円	233,904千円	×1.50	
	101m ³ ~200m ³	300円	124,749千円	×1.50	
201m ³ ~	345円	358,653千円	×1.50		
	-	計	1,964,796千円	×1.15	
	20,791,500m ³	-	3,144,096千円	×1.30	
	平均単価 (総使用料÷総水量)		151円/m ³		
改定後 CASE. C-2	基本使用料	2,000円	1,179,300千円	×1.67	水量区分のうち、20m ³ までを基本使用料に含み、基本使用料を2,000円に設定する案である。 基本使用料は、2,000円に設定。 従量料金単価は、水量区分の割合が多い範囲(0~60m ³)にて一律改定率×1.80に設定。
	20m ³ まで	-	基本使用料に含む	-	
	21m ³ ~60m ³	180円	1,496,988千円	×1.80	
	61m ³ ~100m ³	150円	155,936千円	-	
	101m ³ ~200m ³	200円	83,166千円	-	
201m ³ ~	230円	239,102千円	-		
	-	計	1,975,192千円	×1.16	
	20,791,500m ³	-	3,154,492千円	×1.31	
	平均単価 (総使用料÷総水量)		151円/m ³		

【一般家庭における改定後の下水道使用料シミュレーション】

(税抜き)

使用水量		10m ³ /2ヵ月	20m ³ /2ヵ月	30m ³ /2ヵ月	40m ³ /2ヵ月	50m ³ /2ヵ月	60m ³ /2ヵ月		
イメージ		 1人暮らし	 2人家族	 3~4人暮らし	 2世帯家族			備考	
改定前	基本使用料	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	メリット	デメリット
	従量使用料	400円	800円	1,800円	2,800円	3,800円	4,800円		
	計	1,600円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円		
	改定差額	-	-	-	-	-	-		
改定後 CASE. A-1	基本使用料	1,590円	1,590円	1,590円	1,590円	1,590円	1,590円	<ul style="list-style-type: none"> 使用水量に応じて負担が増減し、使用量と料金の関係が分かりやすい。 基本使用料が低く、使用水量の少ない世帯への影響が比較的抑えられる。 制度がシンプルで、説明がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用水量の多い世帯では、従量使用料の影響を受けやすい。 基本使用料の比重が低く、収入の安定性は相対的に弱い。
	従量使用料	520円	1,040円	2,330円	3,620円	4,910円	6,200円		
	計	2,110円	2,630円	3,920円	5,210円	6,500円	7,790円		
	改定差額	+510円	+630円	+920円	+1,210円	+1,500円	+1,790円		
改定後 CASE. A-2	基本使用料	1,590円	1,590円	1,590円	1,590円	1,590円	1,590円	<ul style="list-style-type: none"> 使用水量の構成割合が大きい区分を対象を絞ることで、改定の効果が出やすい。 全世帯一律ではないため、影響範囲を一定程度抑えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用水量の多い世帯を中心に、負担の影響が現れやすい。 改定対象外の区分との間で、負担の違いが分かりにくくなる可能性がある。 制度がやや複雑になり、丁寧な説明が必要。
	従量使用料	570円	1,140円	2,560円	3,980円	5,400円	6,820円		
	計	2,160円	2,730円	4,150円	5,570円	6,990円	8,410円		
	改定差額	+560円	+730円	+1,150円	+1,570円	+1,990円	+2,410円		
改定後 CASE. B-1	基本使用料	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	<ul style="list-style-type: none"> 基本使用料と従量使用料のバランスが取れ、使用水量による負担の偏りが生じにくい。 全ての水量区分を対象とするため、公平性が高い。 試算結果からも、極端な影響が出にくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用水量の少ない世帯では、基本使用料引上げによる負担増が生じる。 Case A に比べると、使用水量に応じた差がやや見えにくい。
	従量使用料	490円	980円	2,200円	3,420円	4,640円	5,860円		
	計	2,290円	2,780円	4,000円	5,220円	6,440円	7,660円		
	改定差額	+690円	+780円	+1,000円	+1,220円	+1,440円	+1,660円		
改定後 CASE. B-2	基本使用料	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	<ul style="list-style-type: none"> 使用水量の構成割合が大きい区分に着目することで、使用実態を反映した改定が可能。 基本使用料と従量使用料のバランスを保ちつつ、重点的な負担調整ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 改定対象とならない区分との関係で、公平性について説明が必要。 制度が一部複雑となり、丁寧な説明が求められる。
	従量使用料	530円	1,060円	2,380円	3,700円	5,020円	6,340円		
	計	2,330円	2,860円	4,180円	5,500円	6,820円	8,140円		
	改定差額	+730円	+860円	+1,180円	+1,500円	+1,820円	+2,140円		
改定後 CASE. C-1	基本使用料	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	<ul style="list-style-type: none"> 基本使用料に20m³までを含めることで、一定水量までの負担が明確。 使用水量の少ない世帯では、従量使用料の影響を受けにくい。 基本使用料の比重が高く、安定的な収入確保が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本使用料が高く、使用水量の少ない世帯で割高感が生じる可能性がある。 使用水量による負担差が、見えにくい体系。
	従量使用料	-	-	1,500円	3,000円	4,500円	6,000円		
	計	2,000円	2,000円	3,500円	5,000円	6,500円	8,000円		
	改定差額	+400円	-	+500円	+1,000円	+1,500円	+2,000円		
改定後 CASE. C-2	基本使用料	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	<ul style="list-style-type: none"> 基本使用料に20m³までを含めることで、体系が分かりやすい。 改定対象を主要水量区分に限定することで、影響を抑えつつ一定の効果が見込める。 収入の安定性と重点改定を両立できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本使用料が高いため、少水量世帯での受け止め方に配慮が必要。 改定対象となる水量区分の設定について、丁寧な説明を要する。
	従量使用料	-	-	1,800円	3,600円	5,400円	7,200円		
	計	2,000円	2,000円	3,800円	5,600円	7,400円	9,200円		
	改定差額	+400円	-	+800円	+1,600円	+2,400円	+3,200円		